

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和4年12月2日

【開催日】 令和4年12月2日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時30分～午後4時3分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	川 地 諭	総務課長	河 田 圭 司
総務課課長補佐兼総務係長	奥 田 孝 則	総務課総務係主任	田 島 正 秀
総務課危機管理室主任	藤 本 信 哉	人事課長	古 屋 憲 太 郎
人事課課長補佐	福 田 智 之	人事課人事係長	藤 田 浩 子
人事課給与係長	室 本 祐	税務課長	矢 野 徹
税務課課長補佐兼固定資産税係長	桑 原 睦	税務課収納係長	永 谷 真 史
税務課市民税係長	山 根 和 之	税務課収納係主任	村 田 直 美
税務課固定資産税係主任	光 永 正 志	消防課長	橋 本 俊 昭
消防課課長補佐	乾 博	消防課消防庶務係長	縄 田 良 弘
企画部長	和 西 禎 行	企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸
企画課長	工 藤 歩	企画課主幹	池 田 哲 也
企画課政策調整係長	藤 井 貴 大	財政課長	山 本 玄
財政課主幹兼調整係長事務取扱い	別 府 隆 行	財政課財政係長	野 原 崇 史
財政課調整係主任	江 本 洋 治	情報管理課課長補佐	村 上 信 一
教育長	長谷川 裕	教育部長	藤 山 雅 之

教育総務課長	浅川 縁	教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い	熊野 貴史
教育総務課総務係長	福田 麻奈美	学校教育課長	長友 義彦
学校教育課主幹	佐野 崇幸	学校教育課主査	三藤 恵子
学校教育課学務係長	三浦 泰平	社会教育課長	舩林 康則
学校給食センター所長	和田 秀樹	給食センター主査	日浦 操
給食センター栄養指導係長	木村 晶子	中央図書館館長	山本 安彦
中央図書館副館長	増富 久之	厚狭図書館副館長	岡原 一恵
大学推進室長	大谷 剛士	大学推進室副室長	高橋 雅彦
大学推進室主査	大坪 政通	大学推進室主任	尼崎 幸太
土木課長	中村 景二	土木課河川港湾係長	立野 健一郎
建築住宅課建築係長	山本 雅之	建築住宅課技師	秋本 賢宏
議会事務局主査兼議事係長	中村 潤之介	議会事務局庶務調査係長	田中 洋子

【事務局出席者】

主査兼議事係長	中村 潤之介	庶務調査係長	田中 洋子
---------	--------	--------	-------

【審査内容】

- 1 議案第68号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について  
（総務文教常任委員会所管分）

---

午前11時30分 開会

---

長谷川知司分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。本日の審査日程については、御手元に配付してあるとおり進めてまいります。まず、付議事項、議案第68号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、審査番号①から行います。では、歳入に係る説明をお願いいたします。

矢野税務課長 それでは、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）につきまして、歳入の市税、そして、使用料及び手数料に係るものにつ

いて、税務課から説明させていただきます。補正予算書の12、13ページをお開きください。あわせて事前にお配りしている参考資料を御覧ください。1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税について、5,000万円増額し、補正後の予算額を53億3,011万円とするものです。内訳は1節現年課税分で家屋を3,000万円の減額、償却資産を8,000万円の増額としております。令和4年度の家屋の当初予算額は、新增築と令和3年度限りの中小企業に対する軽減措置の終了を主な増加要因とし、滅失と新築住宅の特例軽減を主な減少要因として試算し、当初18億1,272万7,000円としておりましたが、新增築棟数の見込数が減じたこと、そして地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の適用による減を主な要因として、3,000万円を減額した17億8,272万7,000円を見込んでいます。一方、償却資産の当初予算額は、市内事業所への照会の回答、その他、中国財務局が公表する統計調査等を基に微減と試算した上で、23億7,444万5,000円としておりましたが、市内事業所各所において増減の多寡はあるものの、一部の事業所において大きな設備投資があったことから、8,000万円を増額した24億5,444万5,000円を見込んでいます。次に、1款市税、4項市たばこ税、1目市たばこ税について4,000万円増額し、補正後の予算額を4億7,870万3,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分で調定見込額を4,000万円増額としております。令和4年度の市たばこ税の当初予算額は、販売本数について健康意識の向上による喫煙人口の減少と税率改定（増税に伴う値上げ）を勘案し、減少に転じると見込み約6,700万本として、これに税率を乗じ4億3,870万3,000円としておりましたが、軽量の葉巻たばこや加熱式たばこの本数換算の改正の影響もあって、実際の消費本数を約7,300万本程度と見込み、その差600万本に税率を乗じた4,000万円を増額した4億7,870万3,000円を見込んでいます。最後に、14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料について4万2,000円減額し、補正後の金額を2,593万4,000円とするものです。このう

ち税務課関係分として、証明手数料を3,000円減額しております。これは、議案第85号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例案において、コンビニエンスストア等に設置してあるキオスク端末機、条例上は多機能端末機としておりますが、この端末機から所得課税証明書を交付する際、窓口では1通につき200円の手料を徴収しておりますものを1通につき150円とする改正でありまして、施行日は令和5年3月1日としています。税関係の証明書では、現在キオスク端末機から発行可能な証明書は個人の所得課税証明書のみとなります。3月のキオスク端末機での本証明の発行数を50通程度と見込んでおり、減額となる50円に50通を乗じた2,500円、予算上は3,000円の減収を見込んでいます。続けて、24、25ページをお開きください。補正額の財源内訳にありますように、その他財源を3,000円減額しております。税務課からの説明は以上です。審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 では、続きまして財政課からお願いします。

山本財政課長 それでは、この度の歳入補正のうち財政課が所管いたします一般財源につきまして、御説明いたします。補正予算書の14、15ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金の補正につきましては、この度の補正の財源調整として、4億8,012万1,000円を減額し、補正後の額を8億2,149万5,000円とするものでございます。なお、後の歳出審査で御説明いたします財政調整基金積立金の補正も加味いたしますと、当該基金の令和4年度末の予算上の残高は、39億8,215万4,000円となります。続きまして、20款1項1目1節の前年度繰越金につきましては、9月議会におきまして認定を受けました令和3年度一般会計歳入歳出決算における歳計剰余金11億8,926万5,323円を令和4年度の歳入に編入するためのものであり、既に当初予算で計上しております3,000万円を控除した11億5,926万5,000円を増額計上するものです。一般

財源に係る説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司分科会長 税務課と財政課から説明ありました。委員の皆様の質疑を受け付けます。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査番号①については、企画課を除いて、これで審査を終わります。どうもお疲れ様でした。では、暫時休憩します。

---

午前 11 時 40 分 休憩

---

---

午前 11 時 45 分 再開

---

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして分科会を再開いたします。企画課はほかの委員会で、今審査しておりますので、企画課を除きまして、審査番号②、総務部、議会事務局に入ります。執行部からの説明をお願いいたします。

古屋人事課長 それでは、議案第 68 号令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算のうち、人件費に係る補正について御説明いたします。お配りしております資料を御覧ください。この度の人件費の補正は、大きく分けて二つございます。一つは人事院勧告に伴うもの、もう一つは人事異動に伴う決算を見込んだ調整になります。人事院勧告につきましては、先ほど委員会の中でも御説明を差し上げたところでございますけども、30 代半ばまでの若年層に対して給料表の増額改定を行うとともに、勤勉手当を 0.1 か月分引き上げ、これを 4 月 1 日から適用させるものでございます。資料の 13 ページ、最後のページを御覧ください。12 ページまでは、それぞれの款ごとの集計をしているところでありますが、一般会計全体として説明をさせていただきます。見方としまして、一番上に総計があって、内訳として人勧分と人事異動分ということで分けているということでございます。それでは一番上の総計のところを御覧ください。

一般会計全体では、9,256万4,000円を増額し、補正後の額を42億5,058万1,000円とするものでございます。費目ごとの内訳につきましては、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員の報酬月額が人勧によって引き上げられたことに伴うもので、442万8,000円を増額しているものでございます。2節給料については、人事院勧告の影響で1,288万8,000円の増額があるものの、育児休業を取得している職員が10名程度要ることから、その給料の調整等により3,805万2,000円を減額した結果、全体として2,516万4,000円の減額となっております。3節の職員手当等については、1億2,548万7,000円を増額するものでありますが、主な要因といたしましては、人事院勧告に伴う賞与の増額が1,998万2,000円、あと今年度の早期退職者等の退職手当の増と時間外手当の増によるものは、1億550万5,000円となっております。次に、4節共済費については、人勧に伴う増額はあるものの、育児休業等による給料の減額により、全体として1,176万3,000円の減額となります。次に、8節旅費については、パートタイムの会計年度任用職員の通勤手当相当分について、勤務実績から41万8,000円を減額するものでございます。最後に18節職員福祉費については、6,000円を減額するもので、職員の退職等に伴う調整でございます。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 資料の1ページについてですが、給料表は30歳代半ばまでと、少しアバウトにしているのは、勤続年数等々で何か決まりがあるのか、その辺を少し具体的に教えてください。

古屋人事課長 これは給料表の改定になりまして、そこの給料に何歳で行くのかというところが若干違いますので、大体35歳以下ぐらいの方という

ことになります。

伊場勇委員 資料の最後のページを御説明いただきましたが、早期退職者の金額は1億幾らとおっしゃいましたが、予定されている方で、どの役職に今いらっしゃるのか、言える範囲でいいので教えてください。

古屋人事課長 この度、退職手当の増額が約1億1,000万円ございます。定年退職の方はもともと予算を組んでおりますが、それ以外の方で自己都合退職、勧奨退職の方が一定数おられるということでございます。それに伴うものということになります。

長谷川知司分科会長 関連ですけど、何名いらっしゃって、役職が言えるのであれば、どういう役職が何名か教えてください。

古屋人事課長 今までに既に退職している者が3名おります。いずれもある程度若い職員でございます。勧奨については、まだ表に出していないようなものでございますので、詳細は控えさせていただきます。何人かいらっしゃるということでございます。

笹木慶之委員 ちょっと素朴な疑問だけ申し上げておきたいと思いますが、この人件費の関係で、以前は地方自治法施行令か何かで、予算書の中に給与費明細書というのを付けるようになっておったように思うんですけど、その辺は現状どうなんですか。当初予算には付いていますよね。

古屋人事課長 当初予算については、給与費明細書は掲載しておりますが、補正予算については出していません。

笹木慶之委員 それは任意で出しておったのかどうか分かりませんが、私の経験では、補正予算でも出しておったように記憶しているんですけどね。補正予算は任意事項なんかな。



古屋人事課長　そうですね。補正予算については、新市になりましてからずっと出していないということでございますので、義務づけられているものではないと考えております。

長谷川知司分科会長　ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次の議会費に行きます。議会事務局、お願いいたします。

中村議会事務局主査兼議事係長　それでは、人事課所管部分を除く議会費の補正について説明します。補正予算書の18、19ページをお開きください。1款1項1目議会費、3節職員手当等のうち、議員期末手当を49万9,000円増額計上するものです。増額の理由は、先ほど総務文教常任委員会において審査された議案第83号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてが本会議で可決されましたら、12月の期末手当の差額が支給されることとなるためです。続いて、補正予算書の7ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正の事項に掲げてありますとおり、議会タブレット端末導入事業における債務負担行為を設定するものです。事業の全体期間は、令和4年度から令和8年度までで、限度額は1,510万円です。この補正において、今年度は予算の支出はなく、令和5年度にタブレット端末をレンタルで導入し、ペーパーレス会議システムを運用するための準備を行います。それでは、本事業の具体的内容を御説明します。山陽小野田市議会では、議会のICT化を推進し、議会関連資料など必要な情報を電子データによって共有するための環境等を整備し、議会運営の効率化、議会活動の活性化を図るとともに、用紙類や印刷費、作業時間等のコスト削減を図りたいと考えています。本事業は、タブレット端末にペーパーレス会議システムをインストールし、資料等を閲覧できるようにするものです。本会議や委員会等にタブレット端末を持ち込んで使用することで、先ほど申したような議会運営の効率化、議会活動の活性化、コスト削減につなげることができますが、必要とな

るタブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入については、技術的、専門的な知識が求められると予想されます。そのため、所定の予算内で本市に最適なシステムを導入し、最少のコストで最大の効果を発揮でき、より優れた技術力を有する事業者を選定するには、プロポーザル方式が最適であると考え、山陽小野田市議会タブレット端末導入・通信保守業務と山陽小野田市議会ペーパーレス会議システム導入及び運用業務の二つのプロポーザルを実施することとしました。配布資料の「タブレット端末導入事業の内容及びスケジュールについて」を御覧ください。レンタルにて導入予定のタブレット端末について御説明いたします。タブレット端末機種は、i P a d P r o 1 1 インチで、W i - F i + セルラーモデルを27台導入する予定としております。タブレット端末については、様々な事業者から多くの機種が提供されていますが、本市議会では、操作体系が一貫しており、かつ直感的に使えること、機種が古くなった場合でも無料アップデートにより常に最新の機能を利用できること、高いセキュリティーを備えていること等を鑑みて、i P a d P r o を導入することとし、その中でも視認性と携帯性を兼ね備えた11インチとしました。以前、議会内で、i - O S 機種の i P a d P r o 1 2 . 9 インチと11インチ、A n d r o i d O S 機種の d t a b ( d - 4 1 A ) の計3種類のタブレット端末を実際に議員に操作していただき、どの機種が使いやすいかアンケートをしたところ、i P a d P r o 1 2 . 9 インチを選ばれた議員が大半でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に半導体の供給が不足し、短い期間では納入業者がタブレット端末を調達できないと業者から言われております。特に i P a d P r o 1 2 . 9 インチについては、県内の他市においても納入待ちの市が複数あり、納期は1年半程度掛かると言われております。そのため、デジタル化推進特別委員会で議論した結果、この度は、比較的納期が早い i P a d P r o 1 1 インチを導入することに決まりました。については、早期に導入できるよう、できるだけ早くプロポーザルを実施するため、来年度の予算計上を待つことなく、この度、債務負担行為の補正をお願いするものです。資料の1. 契約内容（予定）について御説

明します。契約期間は令和5年5月1日から令和8年4月30日までの36か月、3年間を予定しています。3年間とした理由は、タブレット端末の一般的な寿命が大体3年間であること、他市においても3年契約としているところが多いことからです。会議システムにつきましても、タブレット端末と同じ3年間の契約期間としています。ただし、先ほども御説明しましたとおり、半導体の世界的な供給不足により、タブレット端末の納入時期が遅れる可能性もありますが、その場合も利用期間は利用開始日から3年間と設定します。賃借物は、タブレット端末27台とこれにインストールするペーパーレス会議システムで、これらを導入する予定です。次に、2. 契約までのスケジュール（予定）を御覧ください。現在のタブレット端末の供給状況等を考慮し、お示ししているスケジュールで導入を進めたいと考えています。以上の事業内容を踏まえ、債務負担行為については、事業の全体期間を令和4年度から令和8年度までとしています。限度額の内訳については、令和4年度は、プロポーザルのみ実施するため、支出金額はありません。令和5年度については、初期費用、消耗品費、5月以降の11か月分の利用料、令和6年度から令和7年度まではそれぞれ12か月分の利用料、最終年度の令和8年度は4月終わりまでの1か月分として、合計1,510万円としています。今回、本議案が可決されましたら、速やかにプロポーザルを執行し、令和5年5月にタブレット端末を導入したいと考えております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 議会事務局からの説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受け付けます。質疑はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）私から一つ、執行部との調整というのは随時されていますか。

中村議会事務局主査兼議事係長 はい、しています。

長谷川知司分科会長 ほかにはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑なしということで、審査番号②の人事課と議会事務局分を終了いた

します。どうもお疲れ様でした。一旦、暫時休憩します。

---

午前 1 2 時 休憩

---

---

午後 1 時 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。

付議事項の審査番号②、消防課から説明をお願いいたします。

橋本消防課長 それでは、消防課分について御説明いたします。補正予算書の 6 2 ページ、6 3 ページをお開きください。歳出でございます。9 款 1 項 1 目常備消防費、1 8 節負担金、補助及び交付金の補正 1, 7 1 0 万 6, 0 0 0 円は宇部・山陽小野田消防組合費分担金になります。現在、宇部市と宇部・山陽小野田消防組合は、各行政の円滑な推進を目的に、それぞれ職員を派遣しているところでございます。その身分の取扱いにつきましても、協定書により取り決めており、平成 3 1 年 4 月以降、宇部市から派遣された 3 名の職員の給与費等につきましても、宇部市が一旦支給し、消防組合は、1 年分をまとめて宇部市に納付することと協定書で規定しておりましたが、派遣開始から現在まで、消防組合から宇部市に納付されていなかったことが今回判明いたしました。金額は、平成 3 1 年から令和 4 年までのトータル 5, 1 0 3 万 3, 0 0 0 円で、このうち、基準財政需要額割による山陽小野田市負担分 1, 7 1 0 万 6, 0 0 0 円の予算措置をするため補正するものでございます。続きまして、補正予算書の 7 ページをお開きください。第 2 表、繰越明許費についてです。9 款 1 項消防費 3, 4 0 4 万 4, 0 0 0 円の繰越しは、山陽消防署植生出張所の整備事業のうち、実施設計業務委託契約の契約期間の延伸に伴うものです。この実施設計業務委託については、令和 5 年 3 月に完了予定としておりましたが、地質調査の結果から、土地造成工事における擁壁の基礎工法を検討し、スケジュールを見直した結果、実施設計業務の完了時期が 4 月にずれ込む見通しとなったものでございます。続

きまして、補正予算書7ページの下側になりますけども、第3表債務負担行為補正についてでございます。こちらは山陽消防署埴生出張所整備事業における債務負担行為を追加するものです。事業の全体期間は、令和4年度から令和5年度まで、限度額は7,100万円です。限度額7,100万円の内訳につきましては、土地造成に係るものが6,600万円、事前家屋調査業務に係るものが500万円です。本事業における土地造成工事ですが、今年度実施した地質調査の結果、地盤が非常に軟弱であることが判明したため、擁壁設置の基礎工事についての検討が新たに必要になったことから、土地造成のスケジュールを見直しました。当初の予定では、令和4年9月から令和5年2月末までの工期で、土地造成の工事を行う予定でしたが、基礎工法を検討する期間が必要となりましたので、その検討期間に、先行着手が可能な水道工事や進入路の工事を第1期の工事として、後から検討した基礎工法での土地造成工事を2期工事としております。1期工事につきましては、令和5年2月に完了予定でございますけども、2期工事につきましては、擁壁の調達等の期間を考慮して、7か月程度を見込むと、工期が令和5年3月から令和5年9月までとなるため、債務負担行為の補正をするものです。工事費につきましては、全体で1億1,000万円を見込んでおります。このうち、令和4年度分が前払金相当の40%で4,400万円、令和5年度分を残りの6,600万円としています。続いて、事前の家屋調査業務ですが、こちらは令和5年度から実施予定の建設工事の直前に実施する予定としておりましたけども、先ほど説明いたしました擁壁設置の基礎工法の検討した結果、重機等を使用して地盤改良していく工法を採用することとなりました。このため、周辺住宅への影響を考慮して、土地造成工事の前に家屋調査を前倒しして実施するものです。委託料については、設計金額を基に500万円としております。説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員　まず63ページの分担金についてで、3名分のお金を支払われなかったことが判明したための補正ということなのですが、これは、いつからの3名分なのか。おっしゃっていたかもしれませんが、ちょっと聞きそびれたので教えてください。

橋本消防課長　平成31年4月からになります。

川地総務部長　これにつきまして、私から補足説明をさせていただきます。平成31年1月当時に消防組合におかれまして、職員の自死事件が発生したのは、皆さんも御存じのとおりだと思います。それに関わります御遺族への対応、それからマスコミ、住民への対応、あるいは、当時、組合のほうで外部委員会の設置、そして、それとともに組合の職場環境改善、こういった組合組織として対応することに非常に課題が山積しておったということがございます。そうした中、当時の元の消防長がちょうど定年退職を迎えられたということで、当該事件に対しまして適切に対応するために、平成31年4月当時の消防組合の管理者、宇部市長になられますけど、宇部市長が宇部市の職員1名を消防長の職に派遣されたところです。加えまして、職場環境改善を強く推進していくために、現在の管理者である宇部市長が職場環境改善担当の参事として、宇部市の職員を、令和3年度と令和4年度に1名ずつですから交代になりますけども、それぞれ派遣されたということでございます。これに関しましては、当時、当然協定をされておられまして、宇部市の職員で派遣ですから、当該組合と宇部市で協定が当然結ばれておったと。先ほど説明いたしましたように、宇部市の職員ですから、宇部市の職員が一回給料を払いますけども、派遣されているんだから、あとちゃんと消防組合から給料を負担するという協定がなされておったんですが、実は、山陽小野田市への事務の漏れがありまして、私どもとしては一切そのことを聞いておりませんでした。消防組合も当然そのときに払っておれば——そのときに実はということで、当該年度、組合のこういった経常的な人件費について

は、普通交付税の基準財政需要額において、大体うちが33%ぐらい応分の負担をするんです。そのときに分かっておれば、当然そのときまた負担し直すんですが、先ほど言いましたように、なかなかそれが支払われてなかったということが判明しました。今回、判明したので、負担をお願いできないかということで消防組合が、そういった説明を私どもにしに来られました。私どもとしても、「いや、そういう話は聞いていなかったけど」とかなりきつく言いましたけども、そういった経費分担にはちゃんとしたルールにのっとって決まっておりますので、やむなく今回、その当該経費分を負担することということで、今回の12月補正に計上させていただいた次第でございます。

古豊和恵委員 今の件ですけど、それは誰が誰に報告する義務があって報告できなかったのか。そして、この度宇部市から多分指摘されたのかどうか、それともこちらのほうから支払っていないですよというのが分かったのか、その辺りのいきさつも教えてください。

川地総務部長 当然私どもは聞かされてないので、私たちからの指摘ではございません。いろいろ毎年の決算を見ていく中で分かって、宇部市が消防組合に対して指摘されたということでございます。

古豊和恵委員 それでは、こちらとすれば全く何にも気付いていなかったと。宇部市の方が消防に来られても、その人件費がどうなっているかということも、消防の総務の方も何も考えず、この何年間が過ぎたということでもよろしいんですか。

川地総務部長 少なくとも私どもについては、そういった協定があることすら存在を知りませんでした。私どもとしては、宇部市の職員が消防長としてなられているということは、もう実際おられましたので知っておりますけども、経費分担がないので、それは宇部市がみているんだろうなという認識でおりました。だから、こういった協定があること自体が分か

りませんでしたので、私どもはそういった認識でした。この度、宇部市でそういうことが分かったので、組合に対して、負担をお願いしますということがありました。組合もそれに気付かれて、私どもに今回説明されたということでございます。

古豊和恵委員　そもそも誰かと誰かが協定書を書いて、それを交わしてという手続があったと思うんですけど、それは消防署のほうで何も書類として残ってはいないんですか。

川地総務部長　当然消防組合のほうは起案して、当然その協定は残っております。ただ、私どもは見ておりません。組合は当然それありますから、消防組合は負担すべきだったものを失念しておられたという説明でございました。

笹木慶之委員　いわゆる人の派遣といいますか、専ら業務に従事するということになれば、当然そこに任命行為を伴うじゃないですか。その任命行為はされているわけですか。

川地総務部長　任命行為は、宇部市は組合に出向されるという任命行為がありますし、当然組合としては、消防長さん、それから参事ということで、任命行為が行われておると思います。

笹木慶之委員　任命行為がされておれば、協定書うんぬんというのは後の経費の負担の問題ですから、これは別問題として考えて、いわゆる一番大事なことは、専ら従事しておったかどうかということなんですよ。専ら従事しておったということは、辞令が出ておれば、専ら従事しておるわけですから、その事実はあると。ただ、協定をして、その経費をどうするかということはいろんな大変な事件があったから失念したとか、多分そういうことだったんだろうなと思うんですけど、私は正式な辞令行為がされておれば、そこに事实现為が残っておると理解をせざるを得ない。



ただ、こういう形が起こったことは、今後あってはならないことですから、やっぱりそれはよく肝に銘じて対処してもらいたいと思いますが、致し方ないことかなと思います。

川地総務部長 本来、その組合の人件費、それから経常的な物件費につきましては、組合と宇部市、山陽小野田市がそれぞれ当該の予算を協議するときに、協議、確認をすることになっています。ただ、人件費につきましては、総体の中での額しか見ておりませんでしたので、今後、どの級の方がどれだけおられるかということは、私どももきちんとやっぱり確認をしていかなければならないと反省しております。今後は、その辺を重々しっかり慎重に確認を進めていきながら、予算措置をさせていただきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 関連ですけど、今その職員はまだ継続していらっしゃるわけですか。

橋本消防課長 令和4年度も引き続き、消防長と職場環境担当参事1名がそれぞれ消防組合で業務しております。

伊場勇委員 山陽消防署埴生出張所ですけれども、地質調査をすると地盤が緩かったということですが、これは場所を選定するときにそもそも調べなかったんですか。その辺の情報はなかったんですか。

中村土木課長 当初設計したときに、設計の中にボーリング調査等が入っておりませんでした。それが何かと言いますと、土質が悪いことを想定していなかったということで、普通の地盤だと大丈夫だろうということで、設計していたということが理由にあります。

伊場勇委員 ボーリング調査をしないという理由は、高層階のものを建てるのではないということで、ボーリング調査をせずとも大丈夫だという判断をし

たということですか。

中村土木課長 建物を建てるときに、この度建築するときの土質のボーリング調査ということでボーリング調査をしたんですが、この度かなり擁壁型が高い造成になります。ここまで高い擁壁高の造成は余りしないんですが、普通の造成ですと、用地を造成するときで、あまりボーリング調査等はしておらない状態だと考えております。

伊場勇委員 調査した結果、そういうことが判明して、いろいろ土地の造成をしていく中で、これ結局、建設工事とかの予定とかがずれているんですか。それともそのままになっているんですか。供用開始とかその辺についてはどうですか。

橋本消防課長 お手元に資料をお配りしておりますけども、今のところ、建設工事スタートは若干遅れますけども、令和6年度末に終わる予定にはなっております。ただ、当初引っ越しその他も踏まえて、令和6年度末の予定でしたけども、立ち上がりが遅れていますので、実際の供用開始が6か月程度遅れる見込みでありますけども、工事自体は令和6年度末の予定で今計画をしております。

笹木慶之委員 もう少し詳しく教えてほしいんですが、ボーリング調査というのはどこの箇所をしたんですか。擁壁が弱いとかいうのはどこなんですか。

立野土木課河川港湾係長 ボーリング箇所につきましては、予定されておる建築物の4隅と建物の中央で実施しております。

笹木慶之委員 そうすると、現在の消防植生出張所の社屋が建っておるところの中心ですか。

立野土木課河川港湾係長 新たに建築を予定しておる建物の4隅と中央ですの  
で、既存の建物の南側になります。

笹木慶之委員 そうすると、今から拡張しますが、今はまだフラットで一番下  
で低い段階になっていますが、その部分ですね。今からそれ造成しよう  
とするとところの地質が弱いからということで、拡張がこれからの計画に  
なるということですね。今から擁壁を造るじゃないですか。

立野土木課河川港湾係長 地質調査の結果は、周辺を擁壁で取り込みますので、  
新たに造成するところの地質を判断するための資料としても活用してお  
るといふところですよ。

笹木慶之委員 現在、埴生出張所が建っておるところはどうなんですか。

中村土木課長 今回、建物を建てるためのボーリングをしましたので、その部  
分に関しては、ボーリング調査はしておりませんが、4隅と1か所で5  
か所、ボーリング調査しておりますので、大体の土質は想定できるの  
ではないかなと考えております。

笹木慶之委員 今建っているところは撤去しますからね。平地になりますよね。  
建物を建てないということだからいいんですが、はい、分かりました。

古豊和恵委員 ボーリング調査はもう既に終わっているんですか。

中村土木課長 そのとおりでございます。もうボーリング調査を行いまして、  
それに伴いまして、土質が軟らかいということで、基礎の検討を行いま  
して、改めて追加工事の設計を行っているところでございます。

古豊和恵委員 軟らかいというのが、もともとあそこは砂浜というか、海でし  
たよね。そこを埋め立てて、今のような状態になっているので、もとも

とやわらかいというのは想定内ではなかったわけですか。

中村土木課長 ボーリングする前、多分、埴生は基本的に真砂土質でかなりし  
っかりした泥が出る場所ですので、柔らかいということを想定してお  
りませんでした。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）  
では、これで消防課への質疑は終わります。どうもお疲れ様でした。こ  
こで暫時休憩いたします。

---

午後 1 時 2 5 分 休憩

---

---

午後 1 時 3 5 分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。審査番号  
③、総務部と大学推進室、最初に総務部から説明をお願いいたします。

河田総務課長 それでは、総務課分について御説明します。この度の補正は、  
燃料費の高騰に伴う本庁舎の光熱水費の増額、頂いた寄附金の積み立て、  
防災気象情報システムの水位計の増設、既に実施している事務事業に係  
る財源の更正の、四つの内容となります。補正予算書の 20、21 ペー  
ジをお開きください。21 ページの中ほどになりますが、2 款総務費、  
1 項総務管理費、1 目一般管理費、1 0 節需用費 6 5 0 万円の増額は、  
燃料費高騰に伴う電気料、ガス料の増加に対応するものとなります。当  
初予算では 2, 0 5 7 万円を見込んでおりましたが、補正後は 2, 7 0  
7 万円となります。また、この少し下になりますが 8 目財産管理費、2  
4 節積立金のうち、ふるさと支援基金積立金 3 1 万 1, 0 0 0 円は、明  
治安田生命様から頂いた寄附金をふるさと支援基金へ積み立てるための  
積立金となります。この歳入につきましては、14、15 ページをお開  
きください。18 款寄附金、1 項寄附金、1 目一般寄附金、1 節一般寄

附金に同額を措置しております。続きまして、22、23ページをお開きください。14目防災費、12節委託料の150万円は、防災監視カメラ等設置委託料として、令和3年度に整備しました防災気象情報システムに、新たに4か所の水位計等を追加設置し、システムを改修するためのものとなります。これは、令和4年7月の大雨において、水位計等を設置していない箇所や水位計等を設置した箇所の上流部で越水被害が発生したため、令和5年の出水期までに、新たな水位計等設置などの早急の整備が望まれていましたので、本事業の実施により、本市河川4か所に水位計等を追加整備し、今年度から運用しております本市の防災気象情報システムにより監視することができるようにするものです。設置場所につきましては、お手元にお配りしております防災気象情報システム（水位計追加予定場所）と題した資料の、赤いバツ印で設置検討箇所を記載した面を御覧ください。現在、設置を検討しております箇所として、地図の上側が高千帆地区の長田屋川、沖中川で、右側の円に印が二つ付いておりますが、現地調査の上で、いずれかに決定したいと考えております。また、下側が出合地区の大正川、桜川の上流を予定しております。これにより、越水の危険性が高い場所の情報をリアルタイムで取得していただくことで、早めの避難行動につながるものと考えております。資料をめくって裏面を御覧いただき、併せてお手数ですが、補正予算書の7ページを御覧ください。この事業は、令和5年度にまたがっての実施となりますので、令和4年度に150万円、令和5年度に350万円の執行を予定しておりますので、第3表のとおり、債務負担行為補正として、防災気象情報システム導入・運用事業として令和5年度に350万円を追加しております。1枚めくっていただきまして、8ページを御覧ください。これと併せまして、地方債の補正を行っております。防災設備整備事業債の限度額を150万円増額しております。また、この財源につきましては、16、17ページを御覧ください。22款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債のうち、防災設備整備事業債として令和4年度分の150万円全額を措置しております。これには緊急防災・減災事業債の活用を予定しており、充当率100%、交付税参入

率が70%となる有利な財源となっております。続きまして、22、23ページをお開きください。32目新型コロナウイルス対策費、24節積立金の323万7,000円は、新型コロナウイルス感染症対策として頂いた御寄附を、新型コロナウイルス等感染症対策基金へ積み立てるための積立金となります。この内訳としましては、太陽石油様、共英製鋼メスキュード医療安全基金様、小野田商業開発様からの御寄附で合わせて220万円、それから、ふるさと納税として頂いた寄附金103万7,000円となっております。なお、これらの寄附金は令和3年度末の歳入となりましたので、令和3年度決算において繰越金の認定を経た上で、この度、今年度予算で積立てをさせていただくものです。続きまして、既に実施しております事務事業に関する財源の更正について御説明します。14、15ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、2節総務費雑入の天然ガス利用設備導入支援事業費補助金1,774万2,000円は、現在施工中の停電対応型エアコンの設置工事に当たり、対象事業費の2分の1について、一般社団法人都市ガス振興センターが実施する、災害時の強じん性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金の交付決定を受けましたので、特定財源として措置するものです。1枚めくっていただきまして、16、17ページをお開きください。この特定財源の歳入と併せまして、22款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債の庁舎管理事業債について、更正前の一般事業債分1,330万円の減額となります。また、市役所本庁舎環境改善事業における電気設備工事に伴い、本庁舎本館の廊下等の照明設備をLED化することに伴い、対象事業費について当初財源充当を想定していた一般事業債よりも有利な地方債である、公共施設等適正管理推進事業債（脱炭素化事業）を財源とすることとしましたので、更正前の一般事業債が810万円の減額となり、更正後の公共施設等適正管理推進事業債が970万円の増額となります。この結果、差引きで1,170万円の減額となっております。また、これに伴い、歳出の財源内訳にも変更が生じております。22、23ページをお開きください。31日本庁舎改修事業費に係る財源内訳について、市債1,170万円の

減額、先ほどの天然ガス利用設備導入支援事業費補助金について、諸収入として1,774万2,000円の増額となっております。御説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 15ページの天然ガス利用設備導入とは、どういうものなんでしょうか。

河田総務課長 こちらは、今、本庁舎の空調設備、エアコンにつきましては、燃料を都市ガスとしておりますけれども、この都市ガスを利用した空調設備を導入するに当たりまして、空調設備がただの空調設備では対象にならないんですけれども、コージェネレーションと申しまして、空調の熱利用と一緒に発電設備を要するものを導入した場合に、強じん化に資するということで補助対象となります。本庁には非常用の自家発電設備がございますけれども、これは軽油を燃料としております。自家発電設備の多重化を図るという観点から、この度、一部の空調設備の更新に際しまして、この発電機能も付いたものを導入するということで補助の対象になったというところでございます。

古豊和恵委員 これは、どの程度発電できるんでしょうか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 発電量でございますが、この度、室外機2機を付けまして、室内機を何台か設置しておりますが、そちらを使用するための電気量、それから20アンペアのコンセントを1台設置する程度の電気を賄うことができます。

古豊和恵委員 すみません。ちょっとよく分からなかった。これは、常時節電できるということですか。それとも何か停電とかがあったときに、それ

を利用できるということなんでしょうか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 防災用でございますので、通常は発電しておりません。商用電源を使って運用しております。停電時に電気がなくてもエアコンを使用することができる、かつ、コンセントで電源を一部取ることができるという設備になります。

伊場勇委員 光熱費については、ガス代や電気代等が上がっているんですけども、補正を組むに当たって、今後の見込みを全部、教育委員会も含めて庁内全部で統一して、上昇を予測して、今回全部、金額が出ているんですか。

河田総務課長 こちらは、毎年、月ごとの電力料やガスの使用料を把握しておりますので、そちらの使用量をまずは把握しております。これに料金単価を掛けるわけですけれども、なかなか上昇幅が激しいので、なかなか難しいところもございます。予算要求をしました段階での単価で推計して算出しておりますので、今年度はこちらで対応できるようにと考えております。

古豊和恵委員 監視カメラのことについてお尋ねします。このカメラというのは、カバーが付いているかどうか私は見たことないんですけど、これの維持管理費というのはどこに入っているんですか。

河田総務課長 こちらの監視カメラ、水位計でございますけれども、今年度から既に導入しておりますシステムに一体的に組み込んで運用することとなりますので、全体として、来年度以降も、通常の経費の中で、一緒に見ていくということになります。この度は設置に関する費用というところで御理解いただければと思います。

古豊和恵委員 そうすると維持管理費も含まれての金額ですか。



河田総務課長 維持管理につきましては、ほかの箇所にも設置しておりますので、それと含めて、別立てで新年度予算の中で考えております。こちらにつきましては、導入に係る経費をこの度補正予算で付けていただきたいというものでございます。

古豊和恵委員 維持管理費については、今から予算計上するという事によろしいですか。

河田総務課長 はい、そのとおりでございます。来年度予算に向けて調整してまいります。

古豊和恵委員 やっぱり清掃が必要だと思うんですけど、この清掃というのは、現在どのくらいの頻度でやられているのか。いざというときに使えないということもあると思うんですけども、それはどのくらいの頻度でやられていますか。

河田総務課長 庁舎の清掃と異なりまして、定期的な清掃は行っておりませんが、やはり夏場に蜘蛛が巣をはるとか、そういうこともございますので、もうその都度、業者に委託をして清掃作業を行っていただいております。

古豊和恵委員 業者にこちらから委託するという事は、この担当者の方がずっと定期的に見て回られて、これは必要だなと思われたら、業者に委託するという事によろしいですか。

河田総務課長 業者も映像を確認できますので、映像で問題があれば、私どもも気を付けてまいりますけれども、随時必要があれば委託するということになります。

岡山明委員 17ページに庁舎の整備事業費という費用が出ています。前も聞いたと思うんですけど、今回、議案第88号がありますよね。本庁環境改善事業とこの庁舎整備事業債のマイナス1,170万円と関連性は何かありますか。

河田総務課長 今回の補正予算につきましては、議案第88号とは別のものとお考えいただければと思います。

岡山明委員 別のものという話を聞いた状況で、この1,170万円マイナスというのが、たしかLEDという話だったですね。LEDの関係の設置で財源が要らなくなったということでしたが、そうすると庁舎の中の照明器具なんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 LEDにつきましては、電気設備工事として別に契約しております、先ほど申し上げた議案第88号とは別の契約になっております。ちなみにLED化につきましては、1階ロビーと廊下をLED化していく形になります。

岡山明委員 今回の議案第88号の建設主体・機械設備工事には電気設備に関しては入っていないという解釈でいいんですか。

河田総務課長 この度の財源構成につきましては、そちらは対象にならないということで御理解いただければと思います。

岡山明委員 常識で考えると、建築主体という庁舎の工事をすると、内部に関しても当然ありますよね。そこで、庁舎整備事業のLED化が別個の工事というのはおかしい。同じ建物の中で、そういう機械とか備品とか全部同じだけど、この電気関係は対象外というのは、どう考えてもおかしいです。なぜ電気を分けたのか、そこだけ分かれば納得しようと思うんだけど、納得できない部分があるので、それだけ教えていただきたい。

長谷川知司分科会長 電気関係はこの前もう落札しておりますよね。

河田総務課長 工事の分け方でございますけれども、庁舎の工事と一言に申しましても、耐震改修でございますとか、電気の設備と照明、特に電気の設備と照明が同じようなものではないかというふうにお考えかと思えます。ただ、電気の設備といいますのが、配線そのものであったりコンセントであったりというところがございますが、この度工事を幾つか分けております中で、LEDの照明は既に別の契約で入っております。なかなか同じ電気ということで、一緒にやればいいのではないかというようなお話かと思えますけれども、電気と一言で申しましても、発電機であったり配線工事であったり照明設備であったり、いろいろ性質が異なりまして、その業者が得意とする分野と異なるというところもありますので、その辺りですみ分けを行って、契約を行っていると御理解いただければと思います。

伊場勇委員 気象情報システムのカメラについてなんですが、このカメラの機能としては、今ウェブ等で公開しているものと同じような程度のものなのか、その辺はいかがですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 委員の御指摘のとおり、ただいま設置しておりますものと全く同等の装備となります。

河田総務課長 すみません。ちょっと補足させていただきます。カメラというような表現を少し用いておりますけれども、主には水位計として活用していきたいと考えております。と申しますのが、機械の構成としまして、カメラと通信機器が一体になっておるようなつくりを業者が用意しておりますので、水位計と通信用の機器を別々にそろえると、かえって割高になりますので、一体型のほうが安くなるということです。副次的にカメラもついているのですが、私どもが欲しますのは、やはり水位計がメイ

ンということで御理解いただければと思います。

伊場勇委員 資料を頂いた中で、対象が桜川は、設置検討箇所が2か所ありますが、新生2丁目のところは何か2か所バツテンがありまして……（「今からどっちか付けるって」と呼ぶ者あり）すみません。説明を受けていたようで、はい、分かりました。何でもありません。

宮本政志副分科会長 今回の伊場委員の質疑で、水位計の内容は分かったんですけど、資料に青い丸で皆囲っていますよね。これ普通に見ると、360度何かこれフォローするのかな。なんで水色の丸で囲ってあるんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 資料が大変分かりにくくて申し訳ございません。こちらの青丸は、当初ここら辺付近を中心にとということで、印を付けさせていただいて、さらにちょっと絞ってこのバツのところにつけたいなというふうな形で提案させていただいているもので、申し訳ございません。360度監視という意味で、記載しているものではございません。失礼いたしました。

宮本政志副分科会長 それと、先ほど一般寄附金で明治安田生命とおっしゃいましたよね。これは初めてですか。どういう経緯ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 今年度が初めてではございません。昨年度も同様に頂いております、同じくふるさと支援基金に積立てをさせていただいております。

笹木慶之委員 1点、総務部長の考え方をお聞きしたいと思いますが、防災気象情報システム水位計追加の予算ということで、この辺については、私個人としても大変高く評価しているつもりです。ただ、安全安心なまちづくりとしての一つの考え方として、これは災害を未然に防止するものじゃないわけですよね。災害の起こる状態といいますか、その状況を早

く察知して、市民により安全安心なところに避難してもらうためのもので、抜本的な災害対応になっていないわけね。その組合せをどう考えておられるのかということを知りたいわけ。例えば、この下の欄の寝太郎4区の橋のところ新たに水位計を設けられた。それはいいですよ。あそこが、さきの水害で小松会館ところに流れ込んだというね。ところが、私もあの状態を全部細かく見ておりませんでした。後の報告を確認してみると、裏を通っている寝太郎4という水路には、そんなに水はなかったというんです。あれはオーバーしていないわけね。というのは、この南山川のほうから水が流れたんじゃないかということを使う人が多いわけ。もちろんこれはこれからということになるでしょうが、そういったことも含めて、どのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

川地総務部長 今総務課の整備しているこのシステム、これは正しく委員が言われたとおり、逃げ遅れゼロのためのソフト事業ということでございます。今回の河川の越水等々がございすけども、これは、本来は例えば大正川ですとか、桜川ですとか、この氾濫についての、まずもっての課題解決をしていかなければならないということは考えております。これに関しては、もう既に県が調査に入ってきておりまして、県の考え方を聞きながら、市として今後どうやっていくか、恐らくこれについては、そういった形で、またハードについて検討をしていくような形になっております。かたや小野田地区のほうについては、やっぱり内水排水の問題が今出ております。これにつきましても、私どもは、越水するまでに越水しますよという情報提供をするようなツールでございまして、そもそも越水しないようにするためのハード事業については、現在、庁内の中で検討が今なされておる状況で、今後、その辺りが示されていくのではないかと考えております。大変申し訳ございません。総務部だけの話ではございません。これは全庁体制の話になりますが、そういった体制の中で、市民の命、財産を守るような整備を今から進めていく形になるかと考えております。

笹木慶之委員 その問題なんですよ。だから、「逃げ遅れゼロ」というものの対応と、いわゆる原点の考え方「被災を逃れる」というのは違うんですよ。だから、県に関連するところは県と調整しながらやっているということですから、市単独の部分が実は寝太郎のこれとかですね、いわゆる小野田の部分があるんですよ。これは、もちろん総務部だけの問題じゃない、市全体の問題として、こういったデータに基づきながら、的確に取り組んでいくという方向性があると理解しますので、それはそれとして、ありがとうございました。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、総務部の説明及び質疑を終わります。ここで、大学推進室になります。総務の方は退席されて結構ですので、5分ほど休憩入れましょう。

---

午後 2 時 2 分 休憩

---

---

午後 2 時 1 0 分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号③、大学推進室からの説明をお願いいたします。

高橋大学推進室副室長 議案第 6 8 号令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）に係る大学費について説明いたします。初めに、歳出から説明いたします。補正予算書は 2 8、2 9、3 0、3 1 ページです。2 款総務費、7 項大学費、1 目大学費につきまして、補正前の 2 0 億 2, 2 1 7 万円を 1 0 0 万円増額し、2 0 億 2, 3 1 7 万円とするもので、2 4 節積立金、公立大学法人運営基金積立金を 1 0 0 万円増額するものです。この増額の内容につきましては、山口東京理科大学公立化の前年度から大学及び薬学部の発展に寄与することを目的とした寄附金を、企

業、団体等から毎年頂いておりまして、今年度に御寄附いただきました100万円を公立大学法人運営基金に積み立てるものですので、補正額の財源内訳につきましては、特定財源のその他となっております。別途お配りしております参考資料①「山陽小野田市立山口東京理科大学に対する寄附金の状況」を御覧ください。この表は、これまでの寄附金をまとめたものになります。この度、基金に積立てを行いますのは、太枠で囲んだ箇所になりまして、医療・福祉関連事業を展開されておられます株式会社ライジングホールディングス様から頂きました御寄附100万円となります。なお、株式会社ライジングホールディングス様からは、平成30年度から5年連続御寄附を頂いており、この度の寄附金を加えますと、合計で500万円になります。この度の寄附金を含めると総額1,005万円になり、このうちの805万円につきましては、令和元年度及び令和3年度の運営費交付金の財源に充当し、大学の教育研究活動に活用しております。次に、参考資料②「公立大学法人運営基金の推移について」を御覧ください。この表は、公立大学法人運営基金の状況についてまとめております。2ページ目の最後の欄にこの度の寄附金の積立てについて掲載しております。補正前の予算上の基金残高は7億2,409万538円に100万円を増額し、7億2,509万538円となります。次に歳入について御説明いたします。補正予算書は14、15ページです。18款寄附金、1項寄附金、4目総務費寄附金、1節総務費寄附金、総務費寄附金を100万円増額するものです。これは歳出で説明いたしました株式会社ライジングホールディングス様から頂きました寄附金100万円です。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 今回のライジングホールディングスというのは、この近くに営業所というか、どこにあるんですか。

高橋大学推進室副室長 本社所在地は山口市になります。

笹木慶之委員 本市には営業所か何かあるんですか。

高橋大学推進室副室長 この株式会社ライジングホールディングス様は、ホールディングスというように持ち株会社の形態を取っておられると思います。それで関連会社が複数あるんですが、主な事業としましては、調剤薬局などを展開されておりますが、県内に10数店舗、調剤薬局がありますが、ホームページを見ますと、調剤薬局で山陽小野田市にある調剤薬局はないようには見えませんでした。

笹木慶之委員 そうしますと、大学と直接今関係がある企業ではないんですね。

大谷大学推進室長 大学と直接関係があることにつきましては、現在、薬学部の学生が実習という形で、県内の病院とか薬剤師、薬局に行っておられますので、その中の一つの薬局として実習に伺っておられるとお聞きしております。

古豊和恵委員 最初に説明していただきました寄附金の状況で、メスキュードというのが500万円で終わっています。次のライジングホールディングスもちょうど500万円で終わりました。これは何か500万円というくりがあるのでしょうか。

大坪大学推進室主査 メスキュード様なんですが、こちらが共英製鋼様のグループ会社等の基金でございます。共英製鋼様に関しましては、令和2年度から大学に独自の奨学金制度を創設していただいておりますので、聞いたわけではないんですが、恐らくそちらにシフトされたのではないかなと考えております。ですので、500万円で終わりということはございません。



古豊和恵委員 このライジングホールディングス様からの寄附は、これからも続く可能性はあるわけですね。

大坪大学推進室主査 御寄附なので何とも言い難いんですけど、続くものかなとは思いますが。

宮本政志副分科会長 資料2の令和4年度の利息ですけど、利子がものすごい急激に増えて2万8,000円と大きいんですけど、何か要因があったんですか。

大坪大学推進室主査 予算に関しては、実勢の利率よりもちょっと高い利率です。あくまで入りと出が連動しますので、余りに低いと、出のほうの予算をまた作らないといけないということで、ちょっと多めの利率で計算しております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）私から一つ。このメスキュード及びライジングホールディングス、個人の方に大変ありがたいと思うんですね。それに対して、広く市民あるいはマスコミとかで、そういう報告とかはされていますか。

大谷大学推進室長 メスキュード医療安全基金様からの寄附につきましては、こういったお申出があって、寄附採納式を行っておいりましたので、その節にはマスコミに情報を流していただいて、新聞等に出していただいた経緯もございます。また、あとライジングホールディングス様につきましては、昨年度は、会社から「特にマスコミには報道されなくて結構です」というようなことがありましたので、特にこちらからの発信はしておりません。ただ、今年度から、「マスコミのほうでも大丈夫です」ということのでございましたので、マスコミにも「こういったことがあります」ということで、寄附採納式のときには御案内をしておりますし、た

しか市のホームページ、フェイスブック等にも掲載させていただいておるところでございます。

長谷川知司分科会長 個人にもそういうことをされたんですか。

大谷大学推進室長 寄附につきましては、多分総務課で、たしか年1回か何かのときに公表するのがあったのではないかなと思うので、すみません、確認はしておりません。たしかそういった公表の機会があったのではないかなとは思いますが。大学推進室としては、特に個人の方ということでの情報発信はしておりません。

長谷川知司分科会長 せっかくの御好意なので、相手方の気持ちがありますけど、お披露目するというので、寄附された方にも少しは満足感を持っていただければいいなと思います。今後、相手の気持ちを聞かれて、お披露目するときはしていただきたいと思います。ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）これで審査番号③の大学推進室を終了いたします。お疲れ様でした。ここで10分間休憩いたします。

---

午後2時20分 休憩

---

---

午後2時30分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審議番号①の企画課担当の説明をお願いいたします。

和西企画部長 それでは審査番号①、（1）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入及び財源充当について御説明させていただきます。説明に当たりましては、補正予算書と併せて、別にお配りしておりますA4縦の資料を御参照いただくようお願いいたします。まず、簡単に資料の説明をいたします。A4縦の資料、「新型コロナウイルス感染症対

応地方創生臨時交付金について」を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の主旨等につきまして、簡単に御説明いたします。今までも折に触れて御説明申し上げてまいりましたが、この交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的として、国から地方自治体へ交付されるものです。今年度の交付に当たっては、従来同様の主旨に加えて、社会経済状況に鑑み、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分といった性格を持ち、用途がある程度限定された臨時交付金が交付されることとなりました。資料中、項目の1番ですが、現在までに内示を受けています臨時交付金総額は6億4,103万4,000円、その内訳としまして既に予算化している従来分が①に示す2億6,108万9,000円、原油価格・物価高騰分が②に示す2億2,203万7,000円、電力等価格高騰重点支援分が③に示す1億5,790万8,000円となっています。この度の12月定例会においては、②と③を合算した3億7,994万5,000円を歳入における補正予算として計上しているところです。続いて、項目の2、充当事業についてです。ここに計上しています26事業が、令和4年度において「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の充当を見込んでいる事業となります。表の見方ですが、予算時期につきましては歳出予算が可決された時期、その隣の予算額につきましては、事業費の総額となっています。次の欄が歳出予算に対する臨時交付金充当額です。現在までに、令和4年度当初予算及び5月臨時会における補正予算の2回に分けて臨時交付金の充当を行っており、この度の補正内容は、表中の充当額欄の中列、12月補正とある欄に整理しています。費目欄においては、充当を見込む歳出予算の款項目を記載しています。なお、表中の1番から16番まで、また17番のスマイルチケット発行事業の5月補正分までにつきましては、既に御説明の上、可決された内容となります。この度の補正予算では、17番の12月補正充当額分以降の10事業が対象となっており、17番から20番までは既に予算化された事業に対する

財源の充当、21番以降はこの度の補正で歳出予算も計上されている事業になります。では、補正予算書に基づき御説明申し上げます。歳入予算といたしまして、補正予算書の12ページ、13ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3億7,994万5,000円を計上しています。臨時交付金の詳細につきましては、先ほど、資料「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」にて申したとおりです。では、続いて臨時交付金の充当先である歳出予算費目について御説明いたします。補正予算書だけでは、どのような事業に充当するのか分かりにくいと思いますので、資料も並べて御参照ください。補正予算書の54ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、6目新型コロナウイルス対策費に対し、国庫支出金1億7,321万5,000円を計上しています。対象となる事業につきましては、資料を御覧ください。項目の17番、スマイルチケット発行事業に追加で1億7,321万5,000円を充当しています。続きまして、補正予算書の66ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費に対し、国庫支出金1,599万5,000円を計上しています。同じく66ページ、10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費に対し、国庫支出金770万7,000円を計上しています。資料を御覧ください。項目の18番、GIGAスクール推進事業として、10款2項2目及び10款3項2目の合算分、2,370万2,000円を充当しています。補正予算書に戻りまして54ページ、7款商工費、1項商工費、4目観光宣伝費に対し、国庫支出金190万4,000円を計上しています。資料を御覧ください。項目の19番、山口県央連携都市圏域事業の予算全額に対し190万4,000円を充当しています。補正予算書の20ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費に対し、国庫支出金150万円を計上しています。資料を御覧ください。項目の20番、デジタルデバインド対策事業の予算全額に対し150万円を充当しています。補正予算書の24ページをお開きください。2款総務費、3項戸籍住民

基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費に対し、国庫支出金189万2,000円を計上しています。資料を御覧ください。項目の21番、コンビニ交付推進事業の予算額全額に対し、189万2,000円を充当しています。補正予算書の36ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費に対し、国庫支出金110万1,000円を計上しています。資料を御覧ください。項目の22番、公立保育所副食費支援事業の予算全額に対し、110万1,000円を充当しています。補正予算書に戻りまして、38ページ、3款民生費、2項児童福祉費、9目新型コロナウイルス対策費に対し、国庫支出金780万円を計上しています。資料を御覧ください。項目の23番、保育所等物価高騰緊急対策支援事業の予算全額に対し、780万円を充当しています。同じく補正予算書38ページ、3款民生費、2項児童福祉費、12目子育て世帯応援給付金給付事業費に対し、国庫支出金1億6,576万6,000円を計上しています。資料を御覧ください。項目の24番、子育て世帯応援給付金事業の予算総額1億9,860万3,000円に対し、1億6,576万6,000円を充当しています。補正予算書に戻りまして、66ページ、10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費に対し、国庫支出金1万1,000円を計上しています。資料を御覧ください。項目の25番、幼稚園副食費支援事業の予算額全額に対し、1万1,000円を充当しています。最後に、補正予算書72ページをお開きください。10款教育費、6項保健体育費、2目給食費に対し、国庫支出金305万4,000円を計上しています。資料を御覧ください。項目の26番、小中学校給食費支援事業の予算額全額に対し、305万4,000円を充当しています。以上、交付金の対象事業として、10件の事業に係る補正予算を計上しています。なお、企画課からの説明は、臨時交付金の歳入及び歳出予算への充当となります。歳出予算を伴う各事業内容についての質問は、それぞれの担当委員会において、担当課から別に説明が行われるものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

伊場勇委員 分かりやすい資料でとてもありがたいんですが、充当事業の総額が6億9,980万9,000円で、今回12月補正をした金額が6億4,103万4,000円ですよね。差額といいますか、これはまた臨時交付金で入ってくるものなんですか。

工藤企画課長 臨時交付金につきましては、今こちらの表でお示ししているもののほかに、国において、補正予算で財源措置する旨がアナウンスをされておるところです。しかしながら、その時期等については、まだ全く情報が分からない状況ですので、具体的なことのお答えが今できないと思っております。

伊場勇委員 資料を見ると、24番の子育て世帯応援給付金事業については、残りが3,280万円ぐらいですかね。これについては、またいつか分かりませんがということになるんですか。

工藤企画課長 今年度におきまして、追加の交付ということがあれば、それがこの度、この事業に使える趣旨のものであれば、改めて3月補正予算の計上なりで充当するようになろうかと思えます。

笹木慶之委員 これは以前にも聞いたと思いますが、この新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の費目は、市単独で考えていいんでしょう。国からの制限ないんでしょう。

工藤企画課長 はい、予算費目に対する制限はございません。

笹木慶之委員 問題は、当初予算、5月補正もいとして、今回の12月補正で17番から26番までに財源充当がされておりますが、既に予算を組

まれたものの財源充当措置だけなんですよね。今これを見ると、財源振替しているようになっているわけ。予算額があって、その財源の充当振替をしたわけ、新たなこの交付金で。だから、一般財源が要らなくなったということでしょう。それはそれでいいわけ。問題は、今いろんな社会的現象が起こりつつあるのに、新たな予算措置というのは全く考えられなかったのかということです。その辺はどうなんですか。

工藤企画課長 こちらの事業の中で、21番から26番の事業につきましては、この12月補正予算内で歳出予算を計上いたしまして、事業化したものとなっております。

笹木慶之委員 それは見れば分かるからいいんですが、これでいっぱいいっぱいですか。ほかには検討の余地はなかったのかということです。

工藤企画課長 こちらの臨時交付金の用途につきましては、今までもそうなんですけれども、実際に使うに当たりまして、事業化するに当たって、庁内の各課におきまして、必要な事業を検討してもらったものを事業化しております。この度におきましても、それぞれの課において必要な事業を基に組み立てた結果がこの事業となっておりますので、現在必要な措置が取れたものだと認識しております。

笹木慶之委員 そうしますと、いわゆる企画課あるいは財政課でリードしてやったというわけではないわけですね。例えば、当初予算に要望が出ておったけれども、十分な措置ができなかったから、新たな財源が出てきたから、それに振り分けたとか、単純にそのような形で物を図ったというわけではないんだなということです。

工藤企画課長 この度措置したものにつきましては、コロナ禍における原油価格であったり物価高騰への対応であったり、また、電気料金、食料品等の価格が高騰したことに対する生活支援であったり、産業支援という色

合いのものでございましたので、当初のものというよりは、新たに必要な事業を考えた上での措置となっております。

笹木慶之委員　そこでもう1点お尋ねしますが、12月補正の中で、原油価格・物価高騰対応分というのと重点支援分というやつがあるわけ。今の原油価格・物価高騰対応分のことには分かるわけよね。重点支援分というのは何ですか。

工藤企画課長　こちらは国が中身を示されております。重点支援分につきましては、一つは生活者支援、もう一つは事業者支援という枠で国から制度設計が下りておりまして、生活者支援といたしましては、エネルギー、食料品価格の物価高騰に伴う低所得世帯支援、子育て世帯への支援や消費の下支え等を通じた生活者支援として、商品券事業などが例示されておるものです。また、事業者支援といたしましては、中小企業に対する価格高騰の対策支援でありましたし、保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援ということで示されております。

笹木慶之委員　そうしますと、まとめて確認しますが、この臨時交付金の使途については、定められておると理解していいんですか。定まってないと言われるから、今聞きよったんだけど。

工藤企画課長　臨時交付金につきましては、令和2年度から開始された交付金となっております。新型コロナウイルス感染症対策に関連して、非常に幅広く使えるものとして、制度がスタートいたしました。ただ、今年度に出されております、この度補正予算に計上しました3億7,994万5,000円分につきましては、先ほど御説明の中にありましたとおり、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分、また、電力ガス食料品等価格高騰の重点支援分として、ある程度、使途に制限が入れられたものとして交付されました。ですので、別に当初に充当したと申しております2億6,000万円程度のものにつきましては、通常どおり幅広



く使える臨時交付金として措置されたものとなっております。

笹木慶之委員 二、三お尋ねしますが、例えばコンビニ交付推進事業というのは、コロナにどう関係あるんですか。それから、デジタルデバイト対策事業というのはどうなんですか。

工藤企画課長 臨時交付金の使途といたしまして、アフターコロナを見据えたデジタルの推進といった項目といたしますか、使途がございまして、こちらにつきましては、それに該当するもの、また、コンビニ交付につきましては、本庁舎窓口における密を避けるといった意味合いでもコロナ対策の観点があるものと理解しております。

笹木慶之委員 もう1点、山口県連携都市圏域事業はどうですか。

工藤企画課長 こちら県央で取り組んだ事業となりますが、中身につきましては、キッズサマーパスと申しまして、夏休み時期、子供がお得に7市町で周遊できるような企画を行いましょうといったものに充てております。こちらについては、通常分として交付される臨時交付金の中で、アフターコロナに向けて、観光消費の回復という観点がございまして、そちらに該当するということで充当しておるという考えでございまして。

笹木慶之委員 まとめになりますか、当初予算のときのこの交付金の考え方と5月補正のときと12月補正は違うということですね。

工藤企画課長 考え方といたしますか、措置されたコロナ交付金の使途が若干異なっておるということでございます。

笹木慶之委員 私の思いが違ったかもしれませんが、当初予算では、例えば、本庁舎環境改善事業であるとか、あるいは庶務事務システム導入事業であるとかというものに充てられておって、そのときのあなたの答弁は限

定されておられませんということだったから、それを押しなべて今発言したわけです。であれば、もう少し幅広く物事を捉えてもいいんじゃないかなと思ったからね。だけど、この度はそうではないということですね。変わったということですね。

長谷川知司分科会長 先ほど和西部長が説明されたときにそういうことを言われたと思います。

和西企画部長 当初予算のときは、お手元の資料の1番は確定しておりまして、これは先ほどから工藤課長が言うておりますとおり幅広く使えました。ですから、1番については、お手元の表の1番から17番まで充当していきました。当初予算の後に、2番が今年の4月28日、3番が9月20日に内示を頂けたというところで、この2番と3番につきましては使途が限定されておりましたので、その性質に合ったものを今回充てていったということでございます。ですから、12月議会において、例えば、18番から21番については、1番のように幅広く捉えたものです。ただ、22番から26番については、今年内示を頂いた2番、3番の考え方で充当していったものと御理解いただければと思います。

前田浩司委員 ちょっと追加で、18番のGIGAスクール推進事業（フィルタリング）がやっぱりコロナに関係するという認識で、多分ここに挙げられていると思うんですけども、具体的にどういうことで、これがコロナの臨時交付金として取り扱われたのか、補足の説明を頂きたいんですけども。

工藤企画課長 こちらは既に当初予算で充当も行っておる12番等々も関係してくるんですけども、幅広く使える1番の交付金の観点から充てておりまして、アフターコロナを見据えて、今GIGAスクール構想で、デジタルを活用した事業が非常に盛んに行われておるといった辺りから、アフターコロナを見据えたデジタル化の有効活用という観点での充当が

認められておるものとなっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、これで審査番号①を終わります。続きまして、審査番号④、企画部からの説明を求めます。

山根企画部次長兼情報管理課長 それでは補正予算書20ページ、21ページをお開きください。それでは、2款総務費、1項総務管理費、4目情報管理費52万2,000円の減額補正につきまして御説明いたします。補正前2億7,364万3,000円に対して、補正後は2億7,312万1,000円となります。補正内容は、行政事務を扱う行政ネットワークにおいて、インターネットの接続を分離し、インターネットの閲覧や電子メールにおける添付ファイルのウイルスを除去し、無害化を実施するインターネット系仮想化サーバは、稼働から6年を経過しており、今年度中の機器更新を予定して予算計上しております。しかし、円安の影響を受けサーバ機器等の価格改定があり執行できない状況でした。そのため、インターネット系仮想化サーバの保守延長を保守業者に相談し、可能となったことから、債務負担行為補正で御説明します内部情報系サーバに統合する方法にて令和5年度中の機器更新に変更するものです。ちなみに、このインターネット系仮想サーバは、総務省が総合行政ネットワーク（LGWAN）の接続における自治体情報システム強じん性向上モデルとして策定されている方式に準拠しております。つきましては、不要となりました13節使用料及び賃借料52万2,000円の減額をするものです。次に、7ページの債務負担行為補正を御覧ください。内部情報系システム導入・運用事業として、令和4年度から令和10年度までの事業費として、1億4,672万5,000円の限度額を設定するものです。理由につきましては、平成29年度から稼働する内部情報系仮想化サーバの機器保守期限が令和5年12月末に到来いたします。また、コロナ禍における半導体供給不足に伴い、機器の納品に6か月、構築期間を合わせますと9か月を要するとされ、令和4年度中に業者選

定を終え契約の締結が必要となることから、債務負担行為を補正するものです。限度額につきましては、機器調達及び構築に係る5年間の賃貸借料、ハードウェアの保守及び運用支援に係る5年間の保守料の概算見積り（定価ベース）を徴収し、限度額としておりますが、入札を執行し適正な競争を図ることとしております。期間につきましては、令和5年12月末までに構築を終え、令和6年1月から稼働を開始し、5年間の賃貸借契約及び保守契約を予定していることから、令和4年度から令和10年度としております。内部情報系仮想サーバの機能につきましては、グループウェアサーバ、ファイルサーバ、ウイルス対策サーバなど10台の仮想化サーバを2台のホストサーバに統合し稼働させております。また、冒頭で減額補正の説明をしましたインターネット系仮想化サーバの11台につきましても、内部情報系仮想化サーバに統合し、機器の故障による業務停止を防ぐ冗長化や、サーバ統合によるコスト削減を目指すこととしております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 内部情報系システムの更新が令和5年12月で切れるからそれまでに整備しなきゃいけないということなんですけど、新しくその仮想サーバの中に入れ込んで、そういう機能としては充実したものになっていくんですか。いろいろ内部更新されて、機能もよくなっていると思うんですけど、その辺についてはどうなっていくんでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 内部情報系サーバにつきましては、もう既に統合し、冗長化構成も取っております。1台のサーバ機が故障しても、残りのサーバ機で事業を継続できるものを入れております。インターネット系サーバについては、当初がサーバを統合するという趣旨で、統合のみ行って集約しております。ただし、集約だけで冗長化ということは

考えておりませんでしたので、この度、内部情報系仮想サーバに統合することによって、冗長化の機能を追加するというものと、スケールメリットを生かしたコスト削減が図れるのではないかなと思っております。

伊場勇委員 新たに構築し直すという考え方でいいのでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 二つの仮想サーバ群を一つにまとめることにより、新たにというところにもなろうとは思いますが。

岡山明委員 費用として1億5,000万円ですね。10年間、5年間ですか。そういう状況でスタートということで、システムの話がされても、私全く見えんのですよ。今回、教育委員会で総合型校務支援システムを変えるんですが、ちゃんと資料をもらっているんですよ。ここ1億5,000万円を使って、資料が何もないというのはいかなものかと思っただけなんですけど、どう思われますか。

山根企画部次長兼情報管理課長 そもそもがシステムの説明になりまして、非常に難しいというところがありました。それを資料として出しても難しいのかなと勝手にこちらで思ったところもございまして、この度は資料を準備いたしておりません。今後はこれを反省して、何らかの分かりやすい資料を出せるように努力をしたいと思います。

岡山明委員 今回、教育委員会から出たのが総合型校務支援システムで、金額的に4,800万円やけども、こういう1枚でもいいんですけど、こういう資料を何か出していただけないと、何もない状況ですから、次回何かあればそういう資料を出していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

長谷川知司分科会長 こちらは素人だという考えで、今後分かりやすい資料があれば、早めに提出していただきたいと思います。ほかにはございませ

んか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、情報管理課を終わりました、財政課の説明をお願いします。

山本財政課長 それでは同ページ、20、21ページになりますが、2款1項8目財産管理費、24節積立金、6億156万1,000円の増額補正のうち、ふるさと支援基金積立金31万1,000円を除いた、6億125万円につきまして、御説明いたします。まず、この度の補正のうち6億円につきましては、地方財政法第7条第1項の規定に基づきまして、令和3年度一般会計歳入歳出決算における歳計剰余金の2分の1を下らない額として積み立てるものであり、歳計剰余金処分といたしまして、財政調整基金、減債基金、退職手当基金にそれぞれ2億円ずつを積み立て、将来負担に備えることといたしております。また、財政調整基金積立金につきましては、この2億円に加えまして、山口東京理科大学薬学部校舎等整備事業に関連し、前年度決算における精算分として財政調整基金に積み戻すべき額125万円を追加しており、その結果、この度の補正では、三つの基金への積立金といたしまして6億125万円を計上いたしております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑をお願いします。

宮本政志副分科会長 今これ、財政調整基金と減債と退職でそれぞれ6億円をきれいに3分の1ずつに分けて2億円、2億円、2億円と言われましたけど、その根拠を教えてくださいいいですか。

山本財政課長 まず、この度の6億円の積立てというのは、各基金に幾らずつ積みたいから6億円になりましたというものでないということをもまず御理解いただきたいと思います。これはあくまでも前年度決算の剰余金の2分の1を下らない額6億円をどのように基金に積むかという問題にな

ってきます。6億円で三つの基金がありますので、この度はそれを均等に配分して、2億円ずつというところがございますが、まず、財政調整基金については、この度の補正後においても、まだ8億円を超える繰入れ、取崩しを予定はしておりますけども、基本的にはこの残高というのをある程度維持していきたい。増やす気も余りないんですけど、減らす気もないというところで、2億円ぐらいは取りあえず積んでおきたいというところがあります。それから、退職手当基金、これはあと10年ぐらいすると、以前も申し上げましたが、大量退職の時期が来ますので、そのときまでには20億ぐらいは少なくとも積みたいというところで、この度、この2億円を積んでもまだ11億5,000万円弱というところなんです。それから、減債基金は今まで合併特例債といった有利な起債がありましたので、ある程度、ハードの整備をして借入れをしても、実質負担というのは、そこまで借りた額に対して、そのまま直接増えていくというような形でなかったですけども、合併特例債も活用期限が終わりましたので、これから割と交付税措置が低くなってきます。ですから、公債費の負担が増えてくると懸念され、それに備えて減債基金の残高は十分に確保していきたいというところがありますので、余裕があるうちに積んでおこうということで2億円というところがあります。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）  
これで審査番号④を終了いたします。ここで、暫時休憩いたします。

---

午後3時10分 休憩

---

（執行部入替え）

---

午後3時20分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。  
審査番号⑤、教育委員会について執行部からの説明を求めます。

浅川教育総務課長 それでは、教育総務課分を御説明します。補正予算書の6、67ページを御覧ください。歳出の御説明をいたします。10款2項1目学校管理費、10節需用費、光熱水費1,102万6,000円は、発電に使う原油等の燃料価格の高騰などに伴う電気料金の値上げにより、小学校の光熱水費を増額するものです。次に、同じページの10款3項1目学校管理費、10節需用費、光熱水費785万5,000円につきましても、同じ理由により、中学校の光熱水費を増額するものです。次に、補正予算書の68、69ページを御覧ください。10款4項1目幼稚園費、10節需用費、光熱水費12万7,000円につきましても、同じ理由により、幼稚園の光熱水費を増額するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

長友学校教育課長 続いて学校教育課から、この度の補正予算の要求について御説明いたします。まず初めに、寄附金に係る図書及び備品購入費に係る補正についてです。正予算書66ページから67ページを御覧ください。こちらの10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、17節図書購入費36万6,000円と、同じく66、67ページ中段、10款3項中学校費、2目教育振興費、17節図書購入費24万円及び、次ページ68、69ページ中段、10款4項幼稚園費、1目幼稚園費、17節図書購入費3万4,000円の、合わせて64万円の増額は、市民の方からの寄附4万円と企業からの寄附30万円及びその企業の代表取締役の方からの寄附30万円になります。寄附の趣意に基づき、市内全ての小・中学校と埴生幼稚園に図書を整備するものでございます。寄附の配分につきましては、指定寄附4万円は、本山小学校、埴生小学校、厚狭中学校及び小野田中学校に各1万円を配当します。残りの60万円につきましては、幼稚園及び学校数でおおよそ均等に配当することとし、1校(園)当たり3万4,000円としております。ただし、埴生小中学校及び厚陽小中学校につきましては、学校図書館を共同で利用するため、小学校2万円、中学校2万5,000円で配当することにしております。次に、66、67ページをお開きください。同じく10款2項小



学校費、2目教育振興費、17節校用器具費48万6,000円と、同じく66、67ページ中段、10款3項中学校費、2目教育振興費、17節校用器具費46万円及び、次ページ68、69ページ中段、10款4項幼稚園費、1目幼稚園費、17節園用器具費5万4,000円の、合わせて100万円の増額は、市民の方からの寄附になります。寄附の趣意に基づき、市内全ての小・中学校と埴生幼稚園に教育関連経費として備品を整備するものでございます。いずれも学校配当予算とし、各学校校長及び園長の裁量によって、予算執行をする予定になっております。寄附の配分につきましては、幼稚園及び学校数でおおよそ均等に配当することとし、1校(園)当たり5万4,000円としております。ただし、学校の施設を同じとする埴生小中学校及び厚陽小中学校は予算を9万5,000円とし中学校費にのみ計上し、一施設として備品を整備する予定です。次に特定財源について御説明します。14、15ページをお開きください。18款1項3目1節教育費寄附金165万円のうち、164万円が学校教育課の補正分となり、残る1万円につきましては図書館分になります。内訳としましては、令和4年3月から8月に頂いた市民の方からの寄附4万円と100万円、企業からの寄附30万円及びその企業の代表取締役の方からの寄附30万円を合わせて164万円計上しております。続きまして、補正予算書68、69ページを御覧ください。埴生幼稚園に係る物価高騰分の学校給食実施事業について御説明します。こちらの10款4項1目幼稚園費、10節需用費、光熱水費12万7,000円及び10節需用費、賄材料費1万1,000円につきましては、現在の社会情勢や円安の影響により電気代の値上がり傾向が続く可能性があることや食材費が高騰していることから、3学期の学校給食提供に支障が出る可能性が高いため、学校給食食材の物価高騰相当額について補正を行うことで、給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図ることを目的としています。なお、物価高騰相当額の算定につきましては、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。算定根拠といたしまして、山口市の消費者物価指数の8月の食物の上昇率4.9%(前年同月比)を使用し、1食当たり220円に対して11円を物価高騰相当額とし、それに学校給食提供予定食数931を乗じた金額、1万241

円を計上しております。財源につきましては、12、13ページをお開きください。15款2項1目1節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用いたします。最後に、補正予算書の7ページをお開きください。債務負担行為補正となります。7ページ、第3表のうち統合型校務支援システム導入事業です。期間は今年度から令和10年度まで、限度額は4,865万4,000円となっております。今回の債務負担行為は、本市が今年度、統合型校務支援システム導入に係る契約をするために設定するものです。県全域で同じシステムを使用することで利便性が高まることから、県は19市町と山口大学教育学部附属小中学校が参加した山口県統合型校務支援システム共同調達・共同利用推進協議会を設置し、協議を続けております。今後のスケジュールにつきましては、令和5年1月から2月に掛けて県が公募型プロポーザルを実施し、最優秀提案者と3月に各市町が契約するという流れになります。契約は今年度いたしますが、令和5年度は準備期間となり、共同運用の開始は令和6年4月からの予定となっております。費用の発生も、令和6年度からとなります。資料を御覧ください。統合型校務支援システムについて御説明いたします。統合型校務支援システムとは、これまで学校内において別々に扱っていた成績処理や出欠管理や時数管理等を行う教務系と、健康診断票や保健室来室管理等を行う保健系と、指導要録等の学籍系などのデータを一元的に管理し、取り扱うことのできる機能を有しています。こうしたシステムを利用することにより、成績処理等を行うこともできるとともに、メールや掲示板などのグループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムとなります。統合型校務支援システムの導入効果としましては、これまで手書きや手作業で行っていた作業、特に転記作業をシステムで処理できることで間違いの心配がなくなり、業務を正確に効率的に実施することができるようになり、負担軽減を図れます。また、教職員による学校・学級経営に必要な情報や児童生徒情報を一元管理し、共有することで、子供一人一人に多くの教員が関わるものが可能となります。また、事務作業等の時間を縮小することで、結果として、教員が子供と向き合う時間を確保でき、教育の質的向上につな

げることができることなどが挙げられます。平成29年に文部科学省から示された教育のICT化に向けた環境整備5か年計画では、令和4年度までに統合型校務支援システムの整備率100%の目標が掲げられており、整備に必要な経費は地方財政措置が講じられております。学校教育課の説明は以上です。

増富中央図書館副館長 それでは、中央図書館分について御説明いたします。

予算書の70ページ、71ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、2目図書館費、10節需用費のうち、光熱水費を300万円増額するものです。これは、中央図書館運営費の光熱費について価格の高騰により、予算が不足することが見込まれるため増額するものです。続きまして、17節備品購入費、図書購入費1万円の増額は、市民の方から1万円の寄附がありましたので、市民の方の意向に沿って、図書を購入しようとするものです。次に歳入ですが、予算書の14ページ、15ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、3目教育費寄附金、1節教育費寄附金165万円のうち、1万円が図書購入費充当分となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

和田学校給食センター所長 それでは学校給食センター分を御説明いたします。

補正予算書の75ページ、10款6項2目給食費、10節需用費、燃料費575万3,000円及び光熱水費609万7,000円につきましては、現在の社会情勢や円安の影響により、ガス代、電気代が上昇し今後も値上がり傾向が続く可能性が高く、予算不足となるため補正するものです。同じく10節需用費、賄材料費305万4,000円につきましては、こちらも食材費の物価が高騰しており、3学期の学校給食提供に支障の出る可能性が高いため、学校給食食材の物価高騰相当額について補正を行うものです。なお、物価高騰相当額の算定につきましては、お手元の資料を御覧いただきたいと思っております。算定根拠といたしまして、山口市の消費者物価指数の8月の食料の上昇率4.9%（前年同月比）

を使用し1食当たり小学校250円、中学校290円に対してそれぞれ12円、14円を物価高騰相当額とし、それに学校給食提供予定食数を乗じた金額、小学校199万824円、中学校106万2,334円の計305万3,156円を計上しております。この賄材料費の財源につきましては、補正予算書の13ページ、15款2項の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用いたします。学校給食センターの説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 先ほどから、幼稚園、小学校、中学校、その他ですね、需用費というのが、光熱水費が、小学校で1,100万円、中学校で780万円、幼稚園も12万7,000円、それぞれ出ていますけれども、大体、去年と比べてどのぐらい光熱費が上がっているものなんでしょうか。これからまだまだ上がるかもしれないわけです。どこまで見込んでいらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

浅川教育総務課長 昨年度と比べて約1.3倍程度を考えております。

古豊和恵委員 これから先は、どのぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

浅川教育総務課長 今年度については、約1.3倍と先ほど申し上げたんですけれども、来年度につきましては、状況を見ながら検討していきたいと思っております。

古豊和恵委員 この光熱費というのは、各学校に何年か前まではなかったエアコンが付いていると思うんですけれども、そういう経費について、以前はそれだけ市の財政的には出さなくてよかったものじゃないですか。それがこれだけの金額が出ているわけですね。食材も上がっているわけ

だし、全てが上がっています。それは財政的に大丈夫なんでしょうか。幾らぐらいまで、市は我慢できるんでしょうか。

長谷川知司分科会長 これはちょっと一つの部署だけでは、答えられないかなと思います。これはちょっと無理だと思います。ちょっと質問を変えていただければ。いいですか。（発言する者あり）

伊場勇委員 支援システム導入事業についてお聞きします。この資料を見ると、今でもいろいろ手書きでされていることがあるのかなと思ってしまいます。導入されて、教職員の方と学校事務員の方、全部にこのシステムが入るんですか。今パソコンはノートパソコンなんですか。その辺の状況と導入の運用についてもうちちょっと詳しく教えてほしいと思います。

長友学校教育課長 初めの手書きとかの作業があるのかという御質問ですが、また若干手書きをしなければならない部分もあります。それが、全てシステムが入ったからといってなくなるかどうかということとは分からない部分もあるんですけども、軽減される部分もあると解釈しております。現在、先生方の作業、事務職も含めて、それぞれノートパソコンでやり、共有のハードディスク等を使って作業しているのが現状だと考えております。ただ、今回のシステムによって情報管理を一元化できるということになります。今まで、それぞれ保健であれば保健で作ったソフトのデータを使って、それを見て入力する。また、例えば出欠とかというのは、また別のソフトを立ち上げて見るようになる。そうしたものが今度一元化されることで、1個見て、また、もう1個立ち上げということがなく、一連の操作でできると聞いております。

岡山明委員 今の校務支援システムですけど、19市町全部、山口県がやるという話ですね。それが今年度から令和10年に掛けて、5,000万円近く投資するということです。やはり支援は、教育の長時間労働という部分で、教育担当者の教員の負担が軽減され、大変楽になってくると思

うんですよね。この支援システムが整うと、最低どのぐらいのメリットが出てくるか、どのぐらい教員の負担が軽減できるか、システム構築の上で何か話が出ていますか。

長友学校教育課長 時間がどのぐらい短くなるかということについては、学校ごととか、地域によって違うところがあるんですが、先行した自治体によると、時間がかかなり短縮されたという報告は上がっております。県全体でシステムを導入することによって、例えば、教員は市をまたいで、転出入をすることがありますが、他市から山陽小野田市に来られた方も、新しいシステムを一から学んで入力とか、いろんな作業をするということがなくなり、今までの市と同じように、こうしたいろんなシステムを使うことができるという点では、とてもメンタル面といいますか、気持ち的にも大変大きなゆとりが出るものだと考えます。

岡山明委員 同じようなものを調べてみると、北海道とか静岡県の教育委員会も広域システムを使っていて、教員の負担軽減になっておるという状況です。是非とも山口県でも進めていただきたいと思っておりますけど、システム構築に5年、6年掛かりますよね。県全体として一括で進めるという状況で、システムの制度自体を短縮するということはできないということですか。今のスケジュールどおり進めるしかないんですか。早めることはできませんか。

長友学校教育課長 県で共同調達をする関係で、やはりいろいろ調整しながら、それでも今おっしゃられたように、現場に早く届くようにということで、今のスケジュールが組んであると聞いております。

岡山明委員 令和10年に掛けてシステムを構築されるということで、短縮はできない状況ですか。

長友学校教育課長 システムの構築は令和5年度、1年で準備します。令和6

年度から運用は始まります。令和10年度までは債務負担行為ということで、5年分の予算を取っておるということになりますので、令和6年、7年、8年、9年、10年の5年分の稼働費ということになります。それが年額約973万円になりますので、それ掛ける5年分ということで、4,865万4,000円を計上しております。

岡山明委員 令和6年にはもう供用されるということですね。あとはメンテナンスやそういう部分で、運用に係るお金ということですね。

長友学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

前田浩司委員 統合型支援システムでお伺いさせていただきます。中身にきちんと導入の効果もしっかり書いてあるんですけども、1点だけ、保健系のところに、保健室の来室管理という項目があります。これはどういったことで、この管理をする必要性があるのか。答えられる範囲内で結構なので、よろしく願いいたします。

長友学校教育課長 現在も、保健室に来室した児童生徒については、どのような主訴で来たかについては記録を取っております。外で遊んでけがをしたのかとか、おなかが痛いのかとか、そうしたことで来ます。保健室の機能として、もう一つ相談機能もございます。よく来る子供たちについては、養護教諭がよく話を聞くと、何かいろいろ悩みがあるとか、そうしたことを発見する手だてにもなりますので、来室管理というのは非常に重要な役割を担っております。

前田浩司委員 これは大変いいシステムだと思います。やはり学校に来られても、なかなかクラスに教室に入れないう子供たちを見つけるということについても、このシステムは有効に利用できるのではないかなと個人的に思っている部分がありますので、是非ともいい方向に向かっていくことを願っております。

笹木慶之委員 部長にお尋ねしたほうがいいかと思うんだけど、実はコロナ等に関連して、学校の経費が随分上がっていますよね、電気代、ガス代ということで。これはもろにコロナの影響を受けたわけじゃないですか。というのは、コロナの臨時交付金の中に、原油価格・物価高騰対応という項目が上がっておって、財源手当てがこれ全部一般財源になっているわけ。事業をする側とすれば、やはり財源手当ては求めながら、予算要求するというのが一般的な考え方なんですよね。そういったことはされましたか。

藤山教育部長 今こういう特定財源について、コロナは特にですけども、企画部が事業を選定して充てる。先ほどちょっと聞いておったんですけども、その趣旨に沿って充てるということでございまして、今回、光熱水費については、一般財源になったわけでございますけども、給食費、物価高騰分については、趣旨にのっとって充てていただいたということで、そういう選定は企画部でされたという認識であります。

笹木慶之委員 その辺りをしっかり調整されていればいいと思いますが、電気代辺りについては、約1割近く上がっているんですよ。ということで、やっぱりもろに影響を受けたものについては、やっぱりそういった手当てをすべきだと思ったので、一応確認してみたかったです。

岡山明委員 ちょっと確認ですが、給食費の絡みなんですけど、物価高騰による給食費の試算という状況で、75ページに賄材料費というのが300万円ありますよね。給食費は250円と290円と値段が決まっていますが、この賄材料費が、本来であれば一緒に負担されるという状況のところ、市が負担しているという状況なんですか。

和田学校給食センター所長 この物価高騰相当額の小学校12円、中学校14円分につきましては、地方創生交付金を活用する国の補助金を活用する



形になり、全額交付金を活用いたしますので、市の負担というより、国の交付金を活用させていただいて、保護者の方への負担を求めないようにはなっております。

岡山明委員 今回の300万円ですが、これはいつからそういう負担が掛かってきたのか分かりますか。何月から国が負担していることになりますか。

和田学校給食センター所長 この305万4,000円につきましては、3学期、つまり1月からの食材費の物価高騰相当額について、算定をしている額になっております。

岡山明委員 資料に令和5年1月からの試算という数字が出ていますよね。この数字を入れているということですか。

和田学校給食センター所長 はい、そのとおりでございます。

岡山明委員 そういうことで1月からは国が支援するということで、幾ら上がっても金額的には国が補償すると。賄材料費に関しては、今後値段が上がっても、国が補償するという状況になるということですね。

長谷川知司分科会長 あくまでも保護者の負担を求めないというだけでいいですね。

岡山明委員 給食費の保護者の負担は変わらないという解釈でいいということですよ。

和田学校給食センター所長 保護者から御負担していただいています小学校で250円、中学校で290円については、変わりません。

宮本政志副分科会長 学校給食でお聞きします。山口市の消費者物価指数と書

いてありますけど、山口県なら分かるんやけど、何で基準が山口市なんですか。

和田学校給食センター所長 これは、総務省が毎月公表している数値になるんですが、県内では山口市しか公表されていないものでして、そういった形で利用させていただいております。

宮本政志副分科会長 8月の上昇率4.9%ということは、8月から12月までも当然上がっていますよね。それは、給食費が変わっていなかったら、何か量で調整したか、対応はどのようにされたんですか。

和田学校給食センター所長 今年度当初から、物価高騰というのは念頭にありまして、そういったものを考慮して、学校給食の献立を作成しておりますので、基本的には昨年度と同じぐらいのペースで、食材費の購入はできていたと思います。量とか栄養価等は確保しております。

宮本政志副分科会長 9月定例会のときに少し出たんですけど、8月ぐらいからの上昇率と書いてあるんで、実際8月から今12月入ったばかりですから、11月までのこの3か月ぐらいで、滞納率が別段どうかというのは、給食費が変わっていないから別段影響が出ていないでしょ。給食費は変わってなくても、家計を圧迫して、給食にしわ寄せが行って、滞納率が上がったということは見受けられませんか。

和田学校給食センター所長 収納率等につきましては、なかなか現時点でまだ当年度の把握が難しい段階でございますので、把握できておりません。

長谷川知司分科会長 私から2点ほど。統合型校務支援システムというのはいんですが、システムの共有ということで、お互い操作はいいんですが、逆に言えば、怖い面が個人情報の管理ですね。これについて、どうなっているか、教えてください。

長友学校教育課長 統合型校務支援システムは、閉ざされたネットワークの中で運用されることとなっておりますので、外部から侵入はできないような構築をしております。また、市のセキュリティーポリシー、それから法令等に従い、個人情報については適切に管理しております。

長谷川知司分科会長 心配ないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）給食費について、国からの補助により、12円と14円を補填されるということですが、来年度の給食費について、もうそろそろ検討されていると思うんですが、これについては、外部のそういうメンバーも入れて、一緒に検討されるのかどうかをお聞きします。

和田学校給食センター所長 来年度につきましては、今の小学校の学校給食費、250円、290円、1食当たりの金額については、変更する予定は現時点でございません。学校給食センター運営委員会というのを設けており、外部の方とか、小中学校の学校長、小中学校の給食担当の教諭等で構成されておりますので、令和6年度以降にはなるとは思うんですが、万が一、学校給食費の値上げを検討する際には、その中で諮り、検討をしていただく形になろうと思います。

長谷川知司分科会長 では、来年度の賄材料費の高騰等についてはどう思われているか。

和田学校給食センター所長 現時点で、来年度活用できる交付金等、補助金等がまだはっきりしていないんですが、そういった影響が出て、必要であれば、活用可能な補助金等を積極的に活用してまいりたいと思っております。

藤山教育部長 補足ですけども、次年度以降ということになりますので、まだ、今回充当させていただきましたコロナの交付金もどうなるかというのは

ちょっと見通せません。それともう一つ、日銀の調査とかで来年になったら物価が少し下がるんじゃないかというところもあり、これも見通せないということでございますので、現時点では、どうするかというのははっきり分かりません。いずれにしても、子供たちに安心安全、栄養価のある給食を提供できるように、従前どおり尽くしていきたいと思っております。

宮本政志副分科会長 今部長のおっしゃったとおり、今回のこれはコロナの交付金を充当しているのですが、先ほどから国の補助、国の補助と出ていますが、何か国から給食費の補助金が出るとるように間違った受け止めがあったらいけないから、あくまでコロナですよ。部長がおっしゃったように、来年度、このコロナの交付金が今回のように給食費の上昇分に充てられなかったと想定したときは、やはりそのまま給食費を上げるのか。先ほどおっしゃったように、具体的に何らかの一般財源を含めて、何らかの形で給食費を抑えていくというのを、もう今から少し考えておかないと、今おっしゃったように日銀はたしかに来年の夏以降と言っていますけど、それが、前の水準まで戻るというレベルじゃなくて、高止まりからやや下がっていくだろうという見解ですから、まだ物価は多少上昇すると思うんですよね。だから、その辺りの方策というのは、少し検討されておいたほうがいいと思いますけど、いかがですか。

藤山教育部長 御指摘ありがとうございます。給食費は、簡単に上げられるものじゃないなと思います。やはり保護者の負担との兼ね合いがありますので、どれぐらい上げるのかというところの議論を考えた中では、今検討して、当初予算に上げるというのはちょっと乱暴かなと思います。ゆっくり協議していかなきゃいけないと思います。先ほど所長が言いましたように、令和5年度中に上げるというのはなかなか難しいのかなと。そういった中で、交付金がない、物価高騰になったときには、やはり内部でどうするかというのは検討しなければいけないと思います。

長谷川知司分科会長　今言いましたのは、要するに、来年度は必要があれば政策的に市長なりが教育長とも話されて判断されるかなと思いますので、子供たち、保護者には影響がないようにしてもらいたいなという気持ちです。ほかにはございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、これで審査番号⑤の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。これで、総務文教分科会を終了いたします。

---

午後 4 時 3 分　散会

---

令和 4 年（2022 年）1 2 月 2 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長　長谷川　知　司